

ねりまの文化財

旧内田家住宅 復元

石神井公園ふるさと文化館の開館（3月末予定）が間近となりました。隣接する区立池淵史跡公園に移築される「旧内田家住宅」（区指定文化財）の復元工事が着々と行われています。

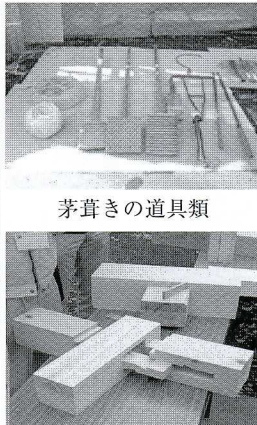


屋根組み (11月8日)

昨年2度にわたり行われた見学会では、釘を一本も使わない木組の技や、茅が葺かれる前の屋根組み、茅葺き作業などについて、棟梁らから説明があり、参加者は職人の伝統的な技のすばらしさに見入っていました。



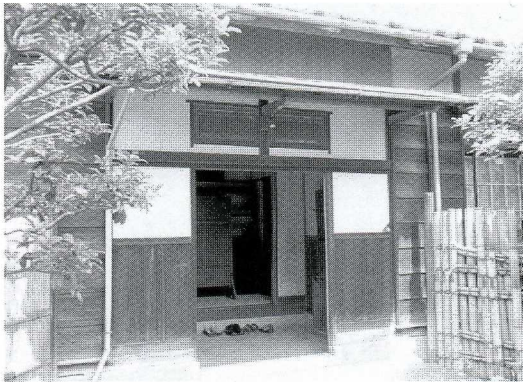
茅葺き作業の様子 (12月6日)



茅葺きの道具類

木組みの見本

また、改修工事で生まれ変わる池淵史跡公園では、遺跡のほか、石神井図書館の南側から移設した石造物も見学できます。



玄関の外観

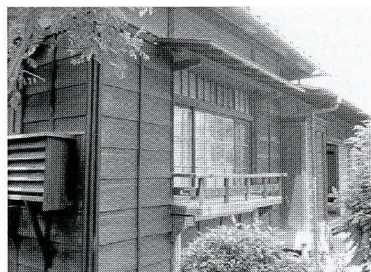
国登録文化財にむけて答申 「佐々木家住宅主屋」おもちゃ

佐々木家住宅は、昭和9年（一九三〇）同潤会が建設した江古田分譲住宅30棟（小竹町一丁目）の1軒で、創建当時の姿が今なお残されています。同潤会は、関東大震災後の復興事業のため国策として大正13年（一九二四）に設立された財団法人です。

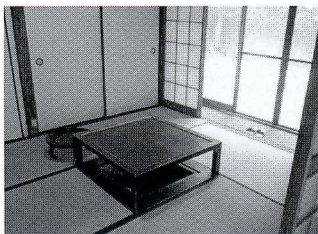
練馬区教育委員会
生涯学習課
（文化財係）
〒176-8501
練馬区豊玉北6-12-1
TEL 03(5984)2442

佐々木家住宅は、木造平屋建てで、主屋部分は約30坪あります。主屋の間取りは、玄関から伸びた中廊下を挟み、南側に洋室と和室（客間）、北側に和室、便所・浴室・台所があり、奥に和室二間（居間・茶の間）という構成になっています。また、東側には和室二間と洋室一間が増築されています。

この住宅は、先代から家族の歴史とともに大切に保存されてきました。また、国の近代住宅に大きな影響を与えた同潤会住宅のひとつとして、重要な文化財です。昨年12月、国の文化審議会において国の登録文化財にむけて答申がありました。決定すると、今年2月に官報で告示されます。



洋室部分の外観



和室の一室

谷原の餅搗き唄をご紹介します

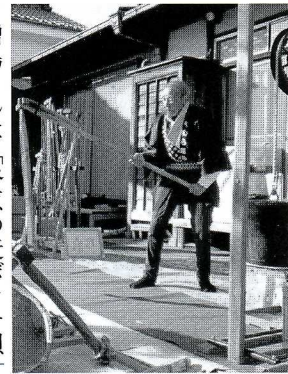
「谷原の餅搗き唄」とは、旧谷原二丁目（現高野台・谷原）に伝わる餅搗き唄で、増島兼吉さんが10名ほどのお年寄りを訊ねて歩き、古くから伝承されてきた歌詞に基づいて、10年の歳月をかけて曲を復元したものです。

平成3年に区の無形民俗文化財に登録され、増島さんは保持者として認定されています。

増島さんは、次世代の子供たちへ餅搗き唄を語りついでいこうと、ほぼ毎年谷原小学校の餅搗き大会で唄を披露しています。昨年の大会は記念すべき30回目ということでしたが、残念ながら、中止となってしまいました。写真は、別の日に取材に応じてくださった増島さんのお姿です。ご自身で復元された昔ながらの道具を並べ、餅搗き唄を唄いながら餅搗きの実演や、くるり棒を使った麦ポウチも披露してくださっていました。



歌詞の2番ぐらいまでお米をこねます。ここで餅の6割は完成。その後、一人ひとり順番に「ノ」の字を書くように搗きます。



棒打ちの様子

増島さんは「谷原の麦ポウチ唄」（区の無形登録民俗文化財）の保持者でもあります。

左記に餅搗き唄の一部をご紹介します。歌詞や曲調は関東各地で歌われている唄と似ていますが、曲の最後の調子を上げたり下げたりするところに地方的な特徴があると言われています。

谷原の餅搗き唄

目出たナイイ	目出た目出たが三つかさなれば
庭にヤナイイ	庭にや鶴亀ヤレ五葉の松
五葉のナイイ	枝も栄えりや木の葉もしげる
これのナイイ	これのやかたは目出たい館
奥じゃナイイ	奥じゃ三味ひく茶の間じゃおどる
お台ナイイ	お台所じゃ餅ついてさわぐ
お江戸ナイイ	お江戸今朝出て板橋こえて
戸田のナイイ	戸田の渡しをはや舟こえて
蕨ナイイ	蕨ちゆうじき桶川やどり
同じナイイ	同じはみごなを鴻巣とまり

以下6番まで続く

関のぼろ市へ

行ってきました

平成元年に区の無形民俗文化財として登録され、今ではすっかり練馬の冬の風物詩となっている「関のぼろ市」の歴史は、江戸時代中期から続くと伝えられています。

毎年12月9日、日蓮宗の寺院である本立寺（関町北4-16-3）では、宗祖日蓮をしのび「お会式」の法要が行われます。この9日と翌10日に寺の門前で開かれるのが「関のぼろ市」です。

江戸時代から戦前までは、農具や野菜、呉服、古着を売る店が多く出店していたそうで、「ぼろ市」の「ぼろ」とは、古着屋から買った古着を裂いて、草履の鼻緒やわらじのひもを作ったかななどの諸説があります。

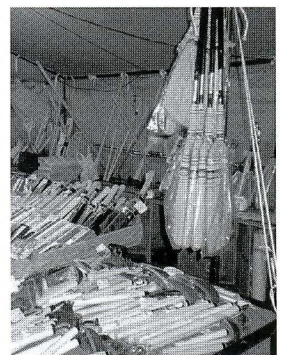
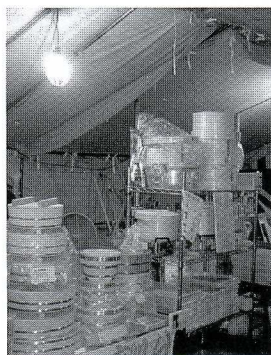


本立寺山門付近の様子

露店の多くは、たこ焼きやお団子をはじめ食べ物関係のお店ですが、まな板や包丁、靴下などの生活用品から、骨董品、装飾品まで多岐にわたる品々を売る店も出ていました。

また、9日の午後7時から、約3時間間わたり、武蔵関駅の周辺から本立寺までの約1kmと続く万灯行列が行われました。

万灯行列とは、長い傘に花飾りをつけ、電飾を施した花万灯と、纏を中心にした鐘や太鼓を持ったはっぴ姿の人々が練り歩くというものです。太鼓をたたき音や、威勢のいい掛け声が夜空に響いていました。



せいろなどの生活用品や、鎌などの農具を扱う店

ねりまの板碑



道場寺の板碑(後列の一番右「文応元年の弥陀板碑」)

ねりまの中世(鎌倉・戦国時代ころ)の歴史は、謎に満ちあふれてわからないことばかりです。その大きな原因は、ねりまに限らず、地方には中世の古文書や記録類などの文献史料がほとんど残されていない点にあります。しかしながら区内には、板碑とよばれる、文字が刻まれる貴重な文化財が比較的数量多く残されています。

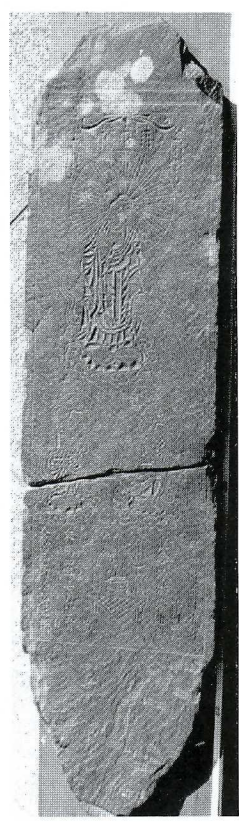
板碑とは、中世に造られた石造の供養塔のことで板石塔婆とも呼ばれます。鎌倉時代に現れ、南北朝・室町時代に最も盛んとなり、江戸時代の初めころには姿を消しました。とくに関東地方では秩父産の緑泥片岩(青石)で造られたものがよく知られており、区内の板碑の多くも緑泥片岩製です。

現在、区内には文応元年(一二六〇)十一月銘のある弥陀板碑(道場寺所蔵、区登録文化財、左上写真)をはじめ、16世紀後半のものまで二三〇点ほどの板碑が残されています。ただ板碑は、江戸時代後期に文人たちの間で、石の青色の美しさや大きく刻まれる梵字の不思議な形などから人気があったので、蒐集も盛んに行われ、本来あった場所がわからない板碑も数多く存在します。そのため歴史資料としては慎重に扱う必要があります。

また板碑は、中世の遺跡などで発掘調査により出土することもあるので、今後点数は増える可能性があります。板碑の形態は、頭部を山形に尖らせ、梵字や画像で主尊とする阿弥陀如来や地藏菩薩などの仏を表現し、その下に造立の趣旨を示す銘文や、偈という经文の一部が刻まれるのが典型です。

区内の板碑分布をみると、石神井川流域と白子川流域の二つに大きく分けられ、両流域に中世の人々が数多く住んでいたことがわかります。また、白子川流域の板碑は「南無妙法蓮華經」を刻む題目板碑がほとんどで、当時妙福寺を中心とした日蓮宗がこの流域で盛んであったことがうかがえます。

板碑は元々、死者の追善供養や、生前にあらかじめ自分の冥福を祈る逆修供養のために造られました。区内の板碑もこれらのものが多く、造立者は、財力のある領主や富裕者層であったと



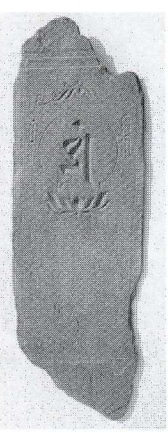
「弥陀三尊来迎画像板碑」

考えられます。南北朝時代の頃には区内の板碑にも「妙法禪門」「妙仏」など供養される者の法名が刻まれるようになり、かつて区域に住んでいた特定個人を知る手がかりとなります。

また14世紀後半以降、「鏡道禪尼」「妙心尼位」など女性の法名を刻む板碑が急増し、逆修供養のものも多くみられることから、当時富裕な女性が区域の各所にいたことがわかります。

15世紀半ばころになると板碑も多様化し、月待や庚申待など民俗行事を行う人々が結果して供養塔を造立する例が多くなります。区内でも、永享8年(一四三六)に「念仏供養一結衆」が逆修供養する板碑(三宝寺所蔵)をはじめ、人々が結果して建立する板碑も散見されるようになります。

康正年間(一四五五〜五七)の九郎太郎ら4名の結衆を初見に(教学院所蔵)、文明17年(一四八五)には妙祐禪尼慶音と共に助太郎ら3名(円明院所蔵)、福德元年(延徳3年「一四九二



「長享二年の申待板碑」

には二郎太郎ら9名(妙福寺所蔵、現下石神井3丁目出土、区登録文化財)、文亀元年(一五〇一)には僧侶の賢榮阿闍梨と共に馬太郎ら6名が結果して月待供養を行っています(円明院所蔵)。また文明4年(一四七二)には孫四郎ら5名が夜念仏供養を行っており(三宝寺所蔵、区登録文化財、右写真)、長享2年(一四八八)には僧侶の融秀阿闍梨と共に彦八ら12名が結果して申待(庚申待)供養を行っています(区所有、現春日町2丁目稻荷神社出土か、区指定文化財、3段目左写真)。

月待とは二十三夜などの月齢の夜、庚申待とは庚申の日の夜に、人々が寄り集まって飲食をして夜を明かす民俗行事です。15世紀半ばから16世紀初めにかけて、区域の各所で人々が結果して月待や庚申待、念仏供養を行っていたことがわかります。板碑に刻まれた人々は、僧侶以外は姓のない俗名です。有力な百姓たちであったと考えられます。この時代、区域の各所では人々が寺院等を中心に結果して、後世の講となるような集団、ひいては自治的なムラ(地域共同体)を形作っていたことがうかがえます。

文化財を火災から守ろう！

～1月26日は文化財防火デー～

例年1月26日は「文化財防火デー」です。毎年この日を中心として文化財を火災などの災害から守るため、全国各地で防災訓練が行われます。

戦後の混乱の中で、経済的基盤を失った文化財の所有者らがそれらを売却、あるいは放置するという事態が各地でおこりました。

こうした状況の中で昭和24年(一九四九)1月26日、千三百年の歴史をもつ、現存する世界最古の木造建造物である法隆寺(奈良県斑鳩町)の金堂で失火があり、白鳳時代(7世紀半ば)8世紀初め)の壁画が焼損してしまいました。また、翌年には金閣寺(京都市北区)が放火により焼失するなど、文化財の焼損が相次ぎました。

これらの事を契機として昭和25年国は、文化財保護の統括的法律として文化財保護法を制定しました。その後、昭和29年に法隆寺金堂の修復事業が竣工し、文化財保護行政も確立していききました。そして翌年、火災のあった1月26日を「文化財防火デー」と定め、貴重な文化財が火災等で失われないように、広く国民に協力をお願いする日としました。

文化財の焼損は、近年でも続いています。最近では、昨年、国の重要文化財に指定されている「旧住友家俣野別邸」(横浜市戸塚区)で火災が発生し、全焼しました。

文化財は、先人たちが長年にわたって大切に守り伝えてきたかけがえのない財産です。文化財を火災から守り、次代に伝えていくためには、皆さん一人ひとりのご協力が必要です。

練馬区でも練馬・石神井・光が丘の各消防署や地域の防災組織による防火訓練が、防火デー前後に各管内の寺院等で行われます。どなたでも自由に見学できますので是非おこしください。

○日時・場所

1月20日(水) 午前10時から

浅間神社(北町2-41)

光が丘消防署

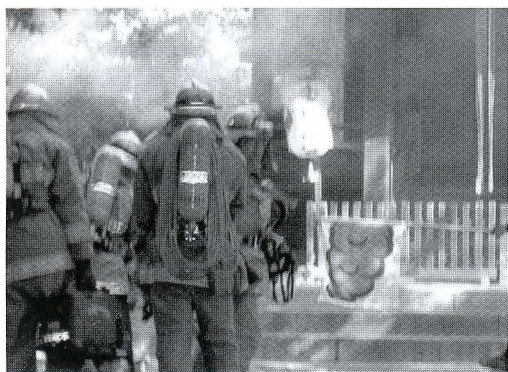
1月26日(火) 午前10時から

南蔵院(中村1-15)

練馬消防署

石神井消防署管内の地域につきましては、ねりま区報1月21日号をご覧ください。なお、消防署の都合等により中止になる場合があります。

*問合せ先 文化財係



土支田八幡宮



妙福寺

平成22年

文化財の年中行事

区内では、一年を通じてさまざまな民俗行事が行われています。この中で区の登録文化財をご紹介します。

◆富士塚の山開き

富士山を信仰の対象として富士講が結成され、江戸時代後半から明治時代を中心に、富士山をまねて富士塚が各地で築かれました。

江古田の富士塚開放・山開き

国指定重要有形民俗文化財

1月1～3日、9月第2土・日曜日に参詣者に開放されます。山開きは7月1日です。

(小竹町1-59)

下練馬の富士塚・山開き 7月1日

(北町2-41)

中里の富士塚・山開き 8月1日

(大泉町1-44)

◆ちがや馬飾り

七夕に、茅の一種であるちがやでつくる馬を笹竹に飾る、農家で行われてきた民俗行事です。

◆関のぼろ市

本立寺のお会式にもなつて12月9日・10日に、門前に市がたちます。

(詳細は2ページ) (関町北4-16)

◆お囃子

現在登録されているお囃子の保持団体は15あります。各地域の祭礼などで披露されています。